

平成28年9月16日（金曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課 長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課 長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
渡邊拓也	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第 5 号

第 3 回定例会

平成 28 年 9 月 16 日 (金)

決算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 5 2 号 平成 28 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 3 号)
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 3 質疑・討論・採決

(決算特別委員会付託関係)

- 日程第 4 認第 1 号 平成 27 年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
〃 5 認第 2 号 平成 27 年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 6 認第 3 号 平成 27 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 7 認第 4 号 平成 27 年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 8 認第 5 号 平成 27 年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 9 認第 6 号 平成 27 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 10 認第 7 号 平成 27 年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 11 認第 8 号 平成 27 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定
について
〃 12 認第 9 号 平成 27 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 歳入歳出決算の
認定について
〃 13 認第 10 号 平成 27 年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
〃 14 議第 5 1 号 平成 27 年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
〃 15 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 16 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 17 議第 5 5 号 寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に
関する条例の一部改正について
〃 18 議第 5 6 号 市道路線の変更について
〃 19 議第 5 7 号 市道路線の認定について
〃 20 請願第 3 号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供」継続を求める請願
〃 21 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 22 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 23 議第 5 3 号 平成 28 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
〃 24 議第 5 4 号 平成 28 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第25 請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る請願

- 〃 26 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 27 質疑・討論・採決

日程第28 議会案第3号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出について

- 〃 29 議会案第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について
 - 〃 30 議案説明
 - 〃 31 質疑・討論・採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前10時50分

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。

本日の会議運営につきましては、昨日9月15日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議会案第3号「福島原発事故避難者への住宅無償提供」の継続を求める意見書

の提出について、議会案第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出についての2案件であります。

このことにより議事日程の一部変更が必要となり、変更内容は日程第28から日程第31まで追加となるものであります。

追加案件の取り扱いについては、日程第28、議会案第3号及び日程第29、議会案第4号の2案件を一括議題とし、日程第30で議案説明、日程第31で質疑・討論・採決と進めることとしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報

告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議案上程

- 國井輝明議長** 日程第1、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。石山予算特別委員長。

〔石山 忠予算特別委員長 登壇〕

- 石山 忠予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）であります。

9月6日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第52号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。採決の結果、議第52号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 國井輝明議長** 日程第3、これより、質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第52号は原案のとおり可決されました。

議案上程

- 國井輝明議長** 次に、日程第4、認第1号平成27年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第14、議第51号平成27年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第15、決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

決算特別委員長報告を求めます。阿部決算特別委員長。

〔阿部 清決算特別委員長 登壇〕

○阿部 清決算特別委員長 おはようございます。

決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、認第1号平成27年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成27年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成27年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成27年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成27年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成27年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について、認第10号平成27年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について、議第51号平成27年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

9月6日、委員14名出席、当局からは市長初め関係課長等出席のもと委員会を開会し、11案件を一括議題とし、議案説明を受け質疑に入り、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり認定及び可決すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し採決に入りました。

最初に、認第2号、認第3号、認第4号、認

第8号、認第9号及び認第10号の6案件を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第51号について採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、認第1号、認第5号、認第6号、認第7号の4案件について順次採決の結果、それぞれ多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○國井輝明議長 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに認第1号、認第5号、認第6号、認第7号及び議第51号を除く、認第2号平成27年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成27年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成27年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成27年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について及び認第10号平成27年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての6案件を一括して採決

いたします。

ただいまの6案件に対する委員長報告はいずれも認定であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第2号、認第3号、認第4号、認第8号、認第9号及び認第10号については原案のとおり認定されました。

次に、議第51号平成27年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決及び認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第51号は原案のとおり可決及び認定されました。

次に、認第1号平成27年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、認第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、認第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認第6号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、認第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認第7号平成27年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、認第7号は原案のとおり認定されました。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 次に、日程第17、議第55号寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてから日程第20、請願第3号「福島原発事故避難者への住宅無償提供」継続を求める請願までの4案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第21、総務産業常任委員会における審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。太田総務産業常任委員長。

〔太田芳彦総務産業常任委員長 登壇〕

○太田芳彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月7日、委員7名出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第55号から議第57号まで及び請願第3号の4案件であります。

審査の都合上、初めに議第56号、議第57号の審査を行い、次に、議第55号の審査を行った後、請願第3号の審査を行うことを諮り、異議なく了承されそのように審査することに決しました。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第56号市道路線の変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第57号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第55号寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号「福島原発事故避難者への住宅無償提供」継続を求める請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りましたが、質疑意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第3号が採択すべきものと決しま

したので、請願第3号に係る意見書について担当書記による意見書案朗読の後、審査に入りましたが、質疑意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○國井輝明議長 日程第22、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第55号寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、議第56号市道路線の変更について、議第57号市道路線の認定について、請願第3号「福島原発事故避難者への住宅無償提供」継続を求める請願の4案件を一括して採決いたします。

ただいまの4案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

4案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第55号から、議第57号まで及び請願第3号は原案のとおり可決及び採択されました。

議案上程

- 國井輝明議長** 次に、日程第23、議第53号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第25、請願第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る請願の3案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第26、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。遠藤厚生文教常任委員長。

〔遠藤智与子厚生文教常任委員長 登壇〕

- 遠藤智与子厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は9月8日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第53号、議第54号及び請願第4号の3案件であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第53号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「積立基金の額を教えてほしい」との問いがあり、当局より「27年度末の基金残高は5,879万7,000円ですが、今回の補正1億8,621万7,000円を足すと、予算上は2億4,501万4,000円となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第54号平成28年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

委員より「教育条件というのは日本の国を将来背負っていく子供たちを育てる上で大変重要な課題である。日本全国どこにいても同じような教育を受けられるよう条件整備をすることは重要で、まさに願意妥当であると思う」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第4号が採択すべきものと決しましたので、担当書記による意見書案の朗読の後、質疑に入りましたが、御報告する質疑意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 國井輝明議長** 日程第27、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第53号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第54号平成28年

度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）、請願第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る請願の3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第53号、議第54号及び請願第4号は原案のとおり可決及び採択されました。

議案上程

- 國井輝明議長** 次に、日程第28、議案第3号「福島原発事故避難者への住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出について及び日程第29、議案第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出についてを一括議題といたします。

議案説明

- 國井輝明議長** 日程第30、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号及び議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

- 國井輝明議長** 日程第31、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議案第3号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第4号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第3号「福島原発事故避難者への住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出について及び議案第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出についての2案件を一括して採決いたします。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前11時21分

- 國井輝明議長** これにて平成28年第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。